

第 4 4 回理事会 議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 札幌センタービル 5 階 C 2 会議室

2 開催日時

2023 年 7 月 11 日 (火) 10 時 00 分から 11 時 10 分まで

3 理事総数 9 名

4 出欠等の状況

理事(出席)	9 名	阿部 啓二、佐藤 季規、谷 一之、田村 亨 土谷 将人、林 美香子、東川 敏文、水野 治 山崎 弘善
監事(出席)	2 名	末永 仁宏、山本 眞樹夫
議事録作成者		土谷 将人(専務理事)

5 定足数の報告

定刻に至り、阿部理事長が挨拶の後、理事 9 名のうち過半数が出席しているので、定款第 4 1 条の規定により本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議決の結果等

次に、阿部理事長から定款 4 4 条第 2 項の規定により、議事録署名人を理事長、末永監事、山本監事とする旨を告げて議事に入った。

第 1 号議案「2022 年度事業報告書(案)について」の件

土谷専務理事より、資料 1 に基づき、報告事項の「代表理事の業務執行報告」を兼ねて 2022 年度の事業実施内容について説明があった。

その後、審議の結果、事業報告の内容を出席理事全員一致で承認した。

第 2 号議案「2022 年度決算報告書(案)について」の件

土谷専務理事より、資料 2 に基づき、2022 年度決算報告書について説明があり、説明終了後、末永監事が監事を代表して監査報告を行った。

その後、審議の結果、決算報告書の内容を出席理事全員一致で承認した。

第 3 号議案「専務理事の選定について」の件

定款第 40 条の規定に基づき、阿部理事長が専務理事の立候補者を募ったが、立候補する者が出ないため、阿部理事長から推薦することを諮り、了承された。

次に阿部理事長は、代表理事及び業務執行理事たる専務理事に谷一之理事を推薦し、全員一致で議決した。

続いて、谷一之理事から代表理事及び業務執行理事たる専務理事に就任することを承諾し、財団の活動の活性化に努める旨の決意を席上で述べた。

第4号議案「定款の変更(案)について」の件

善行部長より、資料4に基づき、定款の変更(案)について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致で決定した。

第5号議案「2023年度補正予算(案)について」の件

善行部長より、資料5に基づき、2023年度補正予算(案)について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致で決定した。

第6号議案「評議員会の開催について」の件

土谷専務理事より、資料6に基づき、第16回評議員会の開催について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致で決定した。

報告事項「あり方検討会議の最終報告について」の件

善行部長より、資料7に基づき、あり方検討会議の最終報告を行った。

阿部理事長より意見、質問を求めたところ、次のとおり発言があり事務局からそれぞれ回答した。

【林理事】

- ・地域共創プロジェクト支援事業は重要と思う。今後、ベンチャー企業との連携を密にしていくとのことだが、リアルな地域課題の解決に向けて、大学を含めて外部との連携が必要と思う。
- ・本州の大学では人材育成や中小企業支援に係る国などの公的資金を上手に活用している例がある。具体的には、北海道と同様に大学卒業後に地元で仕事がなかなかない状況が続いていた中、公的資金をうまく引き出しながら、大学が中心となって学生と中小企業を結びつけるイベント等を行っている。そのあたりも調査をした上で、はまなす財団が中心となって実行して行ってほしい。
- ・いずれにしても、県民性の違いがあるかもしれないが、道内では地域ビジネスの創出が不足していると認識。今後、資料にある「人材育成」と「地域ビジネス創出」のためのはまなす財団であることを切に願う。

【土谷専務】

- ・現在、ベンチャー企業とは財団が進める地域づくり活動・発掘支援事業に専門家派遣等で関わって頂けないか調整しており、本州の専門的な企業とタイアップしていきたいと考えている。

【田村理事】

- ・昨年の前理事長退任以降、今後財団をどうするかという議論の中であり方検討会議を立ち上げ、最終報告書の取りまとめとなった。新体制でよろしくお願ひしたい。
- ・今後の体制や検討課題一覧が示されているが、設立当時の重たい組織形態は変わっていないと感じる。公益財団法人として、しかるべきところに報告する必要があることは理解するが、評議員会を含め早々たる会社が並んでおり、これをもう少し質素にすることで実働部隊に勢力を傾ける必要があると思う。

【善行部長】

- ・役員や評議員体制のスリム化は、過去から様々な場面で指摘されてきた事項と認識。中期事業方針の中で検討して参りたい。

【山崎理事】

・今後、賛助会費の獲得に目処が立っているとのことだが、段取りを確認したい。

【善行部長】

・現時点では決まっていない。今後、中期事業方針策定に合わせて協議・調整していく。

7 その他

会議次第4「その他」に入り、議長から役員及び事務局に発言等を求めたが、特に発言はなく、議長が「以上をもって本日の議事は、全て終了した」と宣言し、11時10分に理事会を閉会し、解散した。

以上

上記の議決等を明確にするため、定款第44条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事は、本議事録に記名押印する。

2023年7月11日

公益財団法人 はまなす財団 第44回理事会

理 事 長 阿 部 啓 二 印

監 事 末 永 仁 宏 印

監 事 山 本 眞 樹 夫 印